

財政のあらまし

令和2年6月

群馬県

この『財政のあらまし』は、県民のみなさまに、群馬県の財政状況や、主な施策をお知らせすることによって、県政に対するご理解、ご協力をいただくため、毎年2回、定期的に公表しているものです。

今回は、令和2年度の当初予算を中心に、令和元年度下半期の補正予算、予算の執行状況なども加えて、財政の状況を説明します。

なお、令和2年度当初予算や令和元年度補正予算の概要は、群馬県ホームページ (<http://www.pref.gunma.jp>) にも掲載しております。

目 次

第1 群馬県の財政状況

令和2年度当初予算のあらまし	1
1 令和2年度当初予算編成についての基本的な考え方	1
2 一般会計予算の概要	3
3 特別会計予算の概要	14
令和元年度下半期の財政状況(一般会計)	16
令和元年度下半期の財政状況(特別会計)	22
県有財産の状況	23

第2 群馬県公営企業の業務状況

〔企業局の部〕

令和2年度当初予算の概要	24
令和元年度下半期の業務状況	30

〔病院局の部〕

令和2年度当初予算の概要	39
令和元年度下半期の業務状況	40

〔流域下水道事業の部〕

令和2年度当初予算の概要	43
--------------------	----

第1 群馬県の財政状況

令和2年度当初予算のあらまし

1 令和2年度当初予算編成についての基本的な考え方

(令和2年2月17日 令和2年第1回定例県議会での知事の提案説明から)

〔当初予算編成の基本方針〕

当初予算の編成に当たっては、県民の幸福度向上のための施策は、スピード感をもって取り組むとともに、県民の安心を支えるために必要な施策は、工夫しながら継続するという方針で臨みました。

思い切った事業の見直しにより財政の健全性の確保に向けた一步を踏み出しつつ、県民の幸福度の向上に向けた新たな取組を推進するための予算であるとの思いを込めて、『改革+創造予算』、『新群馬創生始動予算』、『前例踏襲脱却予算』と命名させていただきました。

〔当初予算の規模〕

令和2年度の一般会計当初予算の総額は、7,451億2,800万円です。

防災・減災対策をはじめとした県民の安全・安心を支えるための取組や、本県に富を生み出すための新たな取組など、県民の幸福度の向上に向けた施策をしっかりと盛り込んだ予算ができたと考えています。

〔当初予算の財源〕

当初予算の主な財源についてですが、令和2年度の県税収入は、消費税率の引上げにより地方消費税が増加する一方で、法人関係税の落ち込みなどの影響も勘案し、令和元年度当初予算に比べて15億円の増となる2,465億円と見込んだところです。

また、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税については、地方財政対策における伸び率等から、令和元年度当初予算に比べ、26億円増の1,689億円となる見込みです。

また、社会保障関係費の増加が今後も見込まれる一方で、県民の幸福度向上のために必要な施策に取り組むため、地方創生推進交付金などの国庫支出金、ふるさと納税をはじめとする民間資金の活用などにより、財源の確保に努め、予算を編成したところです。

〔重点施策〕

それでは、令和2年度予算の重点施策について、4本の柱に沿って申し上げます。

一つ目は、「災害に強く、安心な暮らしと安定した経済活動の実現」です。

激甚化する気象災害に対応するため、ハードとソフトが一体となった防災・減災対策を加速させる必要があります。「災害レジリエンスNo.1」の実現に向け、令和2年度からの5か年で集中的、緊急的に防災・減災対策を推進して参ります。

「ぐんま5つのゼロ宣言」を着実に推進するため、「ぐんま再生可能エネルギープロジェクト」の推進、水力発電所の整備のほか、プラスチックごみや食品ロス削減に向けた普及啓発などに取り組んで参ります。

また、若手医師の確保や医師の偏在解消に取り組む「ドクターズカムホームプロジェクト」の推進や、健康寿命の延伸に向けた健康ポイント制度の導入検討に取り組むとともに、児童虐待への対応を強化するため、他県よりも一步踏み込んだ形での児童虐待防止条例の制定を目指します。

二つ目は、「群馬県の魅力とブランド、ライフスタイルの構築と発信」です。

ぐんまちゃんを世界に売り込むプロモーションツールとして、アニメーション動画を製作・配信し、ぐんまちゃんのブランド力を強化します。

トップ外交の展開では、覚書を締結しているベトナムにおいて、群馬交響楽団の公演等を行い、これまでの経済・人材交流のほか、文化交流にも取り組みます。

また、中国への農畜産物輸出解禁も視野に入れながら、県産農畜産物の海外での販路開拓を進めるため、トップセールスを行います。

観光誘客・インバウンド推進では、個人旅行者に対応するため、中国のSNSである微(ウェイ)博(ボー)などと連携し、デジタル媒体によるプロモーションやITを活用した受入環境整備を実施します。

1月に取りまとめた「多文化共生・共創『群馬モデル』」を推進するための取組も行います。外国人材の円滑な受入のため、ベトナムでの合同企業説明会や外国人雇用全般に係る企業相談などを行います。新たな「多文化共生県ぐんま」を実現するため、外国人児童生徒への教育環境の整備などに取り組みます。また、ともにつくる「共創」により日本人・外国人住民がともに輝くため、外国人の県内定着や起業の支援を行います。

三つ目は、「共創とデータ活用による新しいリソースの創出」です。

これからの公共は、行政だけでなく、民間企業や教育機関、NPOなど、多様な主体とともに進めていかなければなりません。ICT等による地域課題解決に向け、民間の知恵や資金を活用して実証事業を実施し、県、市町村や民間企業等とともにイノベーションを創発します。

加えて、いわゆる「エピソードベース」ではない、科学的なデータに基づく行政の推進を心がけていきたいと考えています。

動画・放送スタジオでは、県政情報や県の魅力を伝える動画を職員がローコストかつスピーディーに制作・配信し、インターネットを中心とした情報発信を大幅に強化します。

4月に群馬コンベンションセンター「Gメッセ群馬」が開所します。オープニングイベントを開催し、県内外に周知するとともに、施設を核としてコンベンション産業の振興に取り組みます。

「G-アナライズ&PR」では、健康をキーワードに県産農畜産物の成分分析を行い、その成果を消費者に発信することで販売促進につなげ、消費者の反応を生産現場に生かすサイクルを作ります。

最後は、「財政の健全性の確保」です。

県民の幸福度を向上させるために必要な取組を進めるとともに、災害時に万全の対応ができるようにしておくためには、財政の健全性の確保は極めて重要です。

そのため、熟慮断行の方針に基づき、時代の変化や費用対効果、他県との比較や役割分担等の観点から242件の見直しを行い、約13億6千万円の歳出を削減しました。

その結果、災害発生時等の緊急的な財政出動への備えとして重要な財政調整基金の残高については、令和元年度当初予算編成時点の残高を37億円上回る52億円を確保しました。

また、投資的経費を抑制し、臨時財政対策債や減収補てん債を除く県債については、発行額は164億円、県債残高は4億円、それぞれ削減し、財政の健全性にも配慮した予算編成を行いました。

知事就任後、最初の当初予算編成において、財政の健全性の確保に向けた一步をなんとか踏み出すことができました。しかしながら、取組は始まったばかりです。事業の見直しや県有施設のあり方見直しについて、引き続き検討を進め、更なる財政の健全性の確保に努めて参ります。

2 一般会計予算の概要

(1) 予算の総額

令和2年度の一般会計当初予算の総額は、7,451億2,800万円で、前年度当初予算に比べて、99.2%の予算額となっています。

第1表 一般会計予算の推移

区分 年度	当初予算額		最終予算額	
	金額	前年度に対する 増減率	金額	前年度に対する 増減率
平成 2	594,223百万円	7.0%	617,452百万円	8.4%
3	630,440	6.1	648,438	5.0
4	667,755	5.9	692,316	6.8
5	701,102	5.0	772,639	11.6
6	746,041	6.4	737,011	4.6
7	765,555	2.6	774,296	5.1
8	794,248	3.7	765,066	1.2
9	813,587	2.4	758,555	0.8
10	842,971	3.6	875,765	15.5
11	864,889	2.6	848,218	3.1
12	859,141	0.7	817,559	3.6
13	837,997	2.5	808,747	1.1
14	816,043	2.6	778,788	3.7
15	797,050	2.3	767,428	1.5
16	793,596	0.4	765,610	0.2
17	796,841	0.4	767,649	0.3
18	797,328	0.1	769,329	0.2
19	808,010	1.3	783,748	1.9
20	653,731	19.1	651,300	16.9
21	661,073	1.1	728,582	11.9
22	658,131	0.4	683,694	6.1
23	670,211	1.8	671,874	1.7
24	665,388	0.7	695,063	3.5
25	666,387	0.2	671,262	3.4
26	681,587	2.3	693,929	3.4
27	715,966	5.0	720,520	3.8
28	721,638	0.8	724,729	0.6
29	724,563	0.4	732,072	1.0
30	732,980	1.2	738,750	0.9
令和 元	751,120	2.5	788,756	6.8
2	745,128	0.8	-	-

注 平成20年度から、中小企業向け制度融資を特別会計に移管しました。

(2) 歳入予算のあらまし

県 税

県税収入については、令和2年度の収入状況及び最近における経済動向並びに税制改正等を勘案し、総額2,465億円(対前年当初比+0.6%、15億円の増)を計上しました。その税目別内訳は、第2表のとおりです。

第2表 県税税目別内訳

(単位 千円、%)

税 目	令和2年度 当初予算額 A	構成比	令和元年度 当初予算額 B	差引増減 (A - B) C	対前年度 当初比 C / B	
1 県民税	個人	70,943,144	28.8	71,285,681	342,537	0.5
	法人	6,592,923	2.7	10,468,488	3,875,565	37.0
	利子割	251,797	0.1	396,945	145,148	36.6
	小計	77,787,864	31.6	82,151,114	4,363,250	5.3
2 事業税	個人	2,095,500	0.9	2,065,195	30,305	1.5
	法人	51,595,807	20.9	55,819,095	4,223,288	7.6
	小計	53,691,307	21.8	57,884,290	4,192,983	7.2
3 地方消費税	53,871,492	21.8	42,570,323	11,301,169	26.5	
4 不動産取得税	4,649,066	1.9	5,102,620	453,554	8.9	
5 県たばこ税	2,180,615	0.9	2,183,929	3,314	0.2	
6 ゴルフ場利用税	1,080,710	0.4	1,109,867	29,157	2.6	
7 軽油引取税	17,218,161	7.0	16,737,312	480,849	2.9	
8 自動車税	35,983,919	14.6	35,353,685	630,234	1.8	
9 鉱区税	1,545	0.0	1,705	160	9.4	
10 旧法による税	16,000	0.0		16,000	皆増	
11 自動車取得税		0.0	1,886,600	1,886,600	皆減	
1~11 普通税計	246,480,679	100.0	244,981,445	1,499,234	0.6	
12 狩猟税	19,321	0.0	18,555	766	4.1	
12 目的税計	19,321	0.0	18,555	766	4.1	
合 計	246,500,000	100.0	245,000,000	1,500,000	0.6	

【地方税法等の一部改正(令和2年度税制改正)】

令和2年度税制改正に係る地方税法等の一部改正のうち、県税に関する主な改正内容は、次のとおりです。

ア 個人の県民税

公平性の観点から、現行の寡婦(夫)控除について見直しを行ったうえで、これらを統合し、ひとり親に対する控除を創設することとなりました。この改正により、子を持つひとり親については、婚姻歴の有無、性別による差がなくなることとなります。

令和3年度分以後の個人の県民税から適用となります。

(ア) 未婚のひとり親に対する控除の適用

未婚のひとり親に対し、新たに寡婦（夫）控除を適用することとなります。適用条件及び控除額について死別・離別の場合と同様です。

(イ) 寡夫控除額の拡大

現行、寡婦より控除額が低かった、子あり寡夫の控除額について、子あり寡婦と同額にまで引き上げることとなります。

(ウ) 寡婦控除における所得制限の創設

現行、所得制限のない寡婦控除について、寡夫と同じ所得制限を設けます。

イ 法人の事業税

電気供給業のうち、小売電気事業及び発電事業における収入金額課税の方式を改めました。資本金の額又は出資金の額（以下「資本金」という。）に応じ以下のとおり計算方式が異なります。

- ・ 資本金一億円超の普通法人：収入割額、付加価値割額及び資本割額の合算額
 - ・ 資本金一億円以下の普通法人等：収入割額及び所得割額の合算額
- 令和2年4月1日以後に開始する事業年度から適用となりました。

ウ 県たばこ税

軽量な葉巻たばこの課税標準について、葉巻たばこ1本を紙巻たばこ1本に換算する方法に改めることとなりました。

令和2年10月1日から令和3年9月30日までの期間については、1本当たりの重量が0.7g未満の葉巻たばこのみを対象とし、葉巻たばこ1本を紙巻たばこ0.7本と換算する経過措置が適用されます。

エ 還付加算金等の特例割合の改正

令和3年1月1日以後の期間における、下記の特例割合について見直すこととなりました。令和3年1月1日から適用となります。

(ア) 改正内容

現行：平均貸付割合 + 1% 改正後：平均貸付割合 + 0.5%

(イ) 改正対象

- ・ 還付加算金
- ・ 納税の猶予等の適用を受けた場合の延滞金
- ・ 法人の県民税及び法人の事業税の納期限の延長の適用を受けた場合の延滞金

【地方税法等の一部改正（新型コロナウイルス感染症に係る対応）】

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた納税者への対応を目的として行われた地方税法等の一部改正のうち、県税に関する主な改正内容は、次のとおりです。

ア 徴収の猶予制度の特例

令和2年2月から納期限までの一定の期間（1か月以上）において収入が大幅に減少（前年同期比概ね20%以上の減少）し、かつ、一時に納付・納入が困難と認められる場合、無担保かつ延滞金なしで最長1年間、徴収猶予ができる特例を新設することとなりました。

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する県税に適用されます。

イ 個人の県民税

(ア) 寄附金税額控除

文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄したことにより、所得税における寄附金控除の対象となるものについて、個人の県民税においても寄附金税額控除の対象とすることとなりました。

令和3年1月1日から適用となります。

(イ) 住宅ローン控除

消費税率10%の対象となる住宅を取得し、令和2年12月末までに入居した場合、所得税から控除しきれなかった額を翌年度の個人の県民税から控除する特例期間（10年・13年）について、新型コロナウイルス感染症の影響により入居が遅れた場合で、契約時期等の一定の要件を満たす場合、その入居期限を令和3年12月末まで1年延長することとなりました。

令和3年1月1日から適用となります。

ウ 不動産取得税

耐震基準に適合しない中古住宅を取得し、6ヶ月以内に耐震改修を行って入居した場合の減額措置について、新型コロナウイルス感染症の影響による耐震改修の遅延等によって入居が遅れた場合（令和3年度末までの入居が対象）においても、一定の要件を満たすときは減額措置の対象とすることとなりました。

【主な要件】

- ・取得から5ヶ月以内又は改正法施行の2ヶ月後までに耐震改修工事の契約を締結
- ・耐震改修工事の終了後6ヶ月以内に入居

エ 自動車税（環境性能割）

消費税率引上げ時に導入された自動車税環境性能割の税率1%軽減措置を行う期間について、その期間を半年間延長し、令和3年3月31日までとなりました。

国庫支出金

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費の負担区分に従って支出される国の負担金、補助金及び委託金の総称で、国の予算編成の状況や前年度実績を考慮して、840億4,451万円（対前年比 1.7%、14億9,598万円の減）を計上しました。

その他

地方譲与税、地方交付税などは、地方財政計画や前年度実績額などを考慮し、また、分担金、負担金、使用料、手数料などは、前年度実績額などを考慮して計上しました。

繰入金は、地方交付税の増加や事業見直しなどにより財源不足が改善したことから、財源対策としての基金繰入金が減少し、156億7,149万円（対前年比 25.7%、54億3,190万円の減）を計上しました。

県債は、投資的経費の抑制により大きく減少し、965億円（対前年比 14.2%、159億6,500万円の減）を計上しました。

第3表 一般会計の当初予算額（歳入）〔令和2年度と令和元年度との比較〕

(単位 千円)

科 目	令和2年度		令和元年度		比 較	
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	伸び率 (C)/(B)
1 県 税	246,500,000	33.1%	245,000,000	32.6%	1,500,000	0.6%
2 地方消費税清算金	102,099,659	13.7%	75,518,666	10.1%	26,580,993	35.2%
3 地方譲与税	36,900,000	5.0%	37,000,000	4.9%	100,000	0.3%
4 地方特例交付金	1,428,000	0.2%	2,886,000	0.4%	1,458,000	50.5%
5 地方交付税	130,900,000	17.6%	124,700,000	16.6%	6,200,000	5.0%
6 交通安全対策特別交付金	700,000	0.1%	800,000	0.1%	100,000	12.5%
7 分担金及び負担金	4,044,905	0.5%	8,166,318	1.1%	4,121,413	50.5%
8 使用料及び手数料	12,554,217	1.7%	12,260,170	1.6%	294,047	2.4%
9 国庫支出金	84,044,510	11.3%	85,540,489	11.4%	1,495,979	1.7%
10 財産収入	1,140,081	0.2%	1,359,505	0.2%	219,424	16.1%
11 寄附金	72,891	0.0%	39,755	0.0%	33,136	83.4%
12 繰入金	15,671,493	2.1%	21,103,393	2.8%	5,431,900	25.7%
13 繰越金	10,000	0.0%	10,000	0.0%	0	0.0%
14 諸収入	12,527,244	1.7%	24,235,704	3.2%	11,708,460	48.3%
15 県 債	96,535,000	13.0%	112,500,000	15.0%	15,965,000	14.2%
臨時財政対策債	38,000,000	5.1%	41,600,000	5.5%	3,600,000	8.7%
その他	58,535,000	7.9%	70,900,000	9.4%	12,365,000	17.4%
計	745,128,000	100.0%	751,120,000	100.0%	5,992,000	0.8%
内 自主財源	394,620,490	53.0%	387,693,511	51.6%	6,926,979	1.8%
内 依存財源	350,507,510	47.0%	363,426,489	48.4%	12,918,979	3.6%

注1 内訳の依存財源には地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金及び県債を、自主財源にはそれ以外の財源を区分しました。

注2 構成比は表示単位未満の四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

(3) 歳出予算のあらまし

思い切った事業の見直しにより財政の健全性の確保に向けた一步を踏み出しつつ、県民の幸福度の向上に向けた新たな取組を推進するための予算であり、名称は「改革＋創造予算」「新群馬創生始動予算」「前例踏襲脱却予算」といたしました。

主な事業は、次のとおりです。

重点施策1 災害に強く、安心な暮らしと安定した経済活動の実現

ハード・ソフト両面での防災・減災対策の集中的な実施 343億64百万円

頻発・激甚化する水害等の気象災害といった新たな脅威にしっかりと対応するため、「ハード」と「ソフト」が一体となった防災・減災対策を更に加速。

「災害レジリエンスNo.1」の実現に向け、今後、県土整備プランの見直しを行い、令和2年度からの5か年で集中的、緊急的に防災・減災対策を推進。

<ハード対策>

水害対策 6,333,006千円

- ・河川改修：出水期までに応急対応を含めた堤防の嵩上げを完了。
- ・堤防強化：浸透による堤防破壊を防ぐための漏水対策を完了。
- ・ダム調節能力の増強：利水容量を洪水調節に活用する。

土砂災害・道路防災・農地防災対策 27,159,969千円

- ・土石流やがけ崩れ等による被害を軽減。
- ・災害時にも機能する道路ネットワークの構築。
- ・ため池の決壊による下流域への被害の軽減。

<ソフト対策>

水害対策 741,393千円

- ・水位周知河川の追加指定。
- ・リアルタイム水害リスク情報システムの開発。
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援。

土砂災害・農地防災対策 130,000千円

- ・防災マップの作成支援。
- ・要配慮者利用施設の避難支援。
- ・ため池のハザードマップ作成支援。

災害対策本部実施室整備基本構想策定 3,826千円

- ・県内外で大規模な災害が発生した際に関係機関が集結し災害対応を行う「災害対策本部実施室」の整備に向けて、基本構想を策定。

医師確保に向けた取組 449,242千円

ドクターズカムホームプロジェクト(DCHP)を推進し、若手医師の確保や医師の偏在解消に強力に取り組む。

研修医確保・医師の県内定着と偏在解消 372,956千円

- ・医学生修学資金貸与 49,800千円
対象者を「県外出身者」まで拡充、若手医師の定着を促進
- ・ぐんまレジデントサポート推進 23,918千円
県外医学部生に対する病院見学費用の助成 ほか

診療科偏在対策 61,286千円

- ・医師確保修学研修資金貸与 ほか

男女を問わず医師が働き続けやすい環境づくり 15,000千円

- ・保育サポーターバンクの運営支援

健康寿命の延伸 6,624千円

健康寿命の延伸に向け、健康ポイント導入の検討や「元気に動こう・歩こうプロジェクト」の普及などに取り組む。

健康ポイント制度導入に向けた検討会議 303千円

元気に動こう・歩こうプロジェクト 1,288千円
・実践リーダーの育成、フォーラムの開催 ほか

児童虐待への対応強化 90,437千円

児童虐待防止条例の制定をはじめとした各種対策の充実により、虐待対応への取組を強化。

東部児童相談所一時保護所新設等の体制整備 31,424千円
・令和2年4月1日開設予定の東部児童相談所一時保護所の運営。

子どもシェルターを活用した被虐待児等への支援 10,483千円
・子どもシェルターにおいて弁護士が被虐待児等を法的に支援。

ほか

「ぐんま5つのゼロ宣言」の実現に向けた環境問題への取組

災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるため、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」を着実に推進します。

ハード・ソフト両面での防災・減災対策の集中的な実施 (再掲)

「ぐんま再生可能エネルギープロジェクト」の推進 223,258千円
・住宅用太陽光発電整備等導入資金融資
・県有施設への太陽光発電・蓄電池整備
・地域マイクログリッドの構築検証
・水素利活用コンソーシアム など

水力発電所の整備等 252,230千円 (電気事業会計)
・水力発電所建設、既設発電所のリニューアル
・P2Gシステムの実証に向けた可能性調査

プラスチックごみ・食品ロス削減に係る普及啓発 3,947千円
・ぐんま3R推進会議、「MOTTAINAI」運動 など

フードバンク・こども食堂の支援 4,255千円

重点施策2 群馬県の魅力とブランド、ライフスタイルの構築と発信

トップ外交の展開 79,958千円

本県独自の自治体外交を展開し、観光誘客推進や農産物の販路開拓、海外進出企業の支援、文化交流の促進に取り組む。

群馬交響楽団海外公演支援(ベトナム) 69,599千円
・「経済交流、人材育成・活用」の覚書を締結しているベトナムで、群響による海外公演等を実施し楽団や本県の魅力を発信。

県産農畜産物等輸出(香港) 10,359千円
・放射性物質の影響を理由とする規制が緩和された(平成30年7月)香港で、中国への農畜産物輸出解禁も視野に、知事によるトップセールスを行う。

観光誘客・インバウンド推進 154,268千円

FIT(個人旅行者)に対応するため、ウェイボーとの連携などを活かし、デジタル媒体を用いたプロモーションやITを活用した受入環境整備。

海外セールスプロモーション 43,894千円
・デジタル媒体を活用した連携事業 23,100千円
・海外現地プロモーション 14,294千円 ほか

受入環境整備 14,897千円
・インバウンド対応に積極的な観光施設を登録し、更なる誘客につながるサポート及びPR

ほか

ぐんまちゃんのブランド力強化 125,180千円

「ぐんまちゃん」を世界中で知名度の高い「群馬県のシンボル」に成長させる。
知名度の高さを活用し、世界経済の活力を取り込み、県民の郷土愛の醸成を図る。

アニメーション動画の製作・配信 83,433千円

・ぐんまちゃんを世界に売り込むプロモーションツールとして、アニメーション動画を製作し、動画配信サイト等で配信。

着ぐるみによるイメージアップ・お誕生日会開催 23,579千円

・着ぐるみ出動（SNS発信含む） ぐんまちゃんお誕生日会開催。

国内外のライセンス管理（商標権・利用許諾）ほか 18,168千円

フィルムコミッション活動支援 6,000千円

観光誘客・地域活性化のための戦略的施策として、映像作品撮影支援を強力に推進。

撮影支援体制の整備 3,055千円

・映像制作会社に対する撮影支援や積極的な営業活動を行う体制を整備

情報発信力の強化 1,914千円

・専用サイトを構築し、県内の撮影適地、ロケ地マップ等を発信

動画・放送スタジオを活用した映像コンテンツPR 1,031千円

・監督などの映像関係者を招き、作品を通じて県の魅力を発信

群馬暮らしブランド化推進 53,311千円

首都圏等から本県への移住を促進するため、情報発信などを大幅強化。

高発信力人材による情報発信 1,484千円

・SNS、YouTube等で発信力の高い人材が群馬県に一定期間滞在し、リアルな体験を発信。

オンライン移住相談会開催 848千円

・参加者の利便性を高めるため、Web上で移住相談会を開催

ぐんま暮らし支援センター運営(有楽町) 46,217千円

ほか

多文化共生・共創『群馬モデル』

外国人材の円滑かつ適正な受入れのために

外国人材の円滑かつ適正な受入れのため、ベトナムでの合同企業説明会や、企業向け相談会等を開催。

外国人ヒューマンリソース受入相談会 1,900千円

・外国人雇用全般（在留資格、労務管理、経営面の助言等）について企業からの相談に対応

外国人ヒューマンリソース発掘支援 4,631千円

・ベトナムでの合同企業説明会

外国人留学生への奨学金支給支援 6,800千円

・介護事業者の外国人留学生向け奨学金（学費・居住費）支給経費を支援

新たな「多文化共生県ぐんま」を実現するために

新たな「多文化共生県ぐんま」を実現するため、外国人の教育や交流に係る取組を実施。

「ぐんまで日本語！」プロジェクト 3,621千円

・日本語教室の指導者養成・スキルアップ研修、日本語教室充実に係る市町村支援。

ぐんま国際交流フェスティバル 2,000千円

- ・外国人と日本人、また、外国人同士が交流するフェスティバルを市町村等と連携して開催。

外国人児童生徒等教育充実総合対策 131,858千円

- ・外国人児童生徒等が将来、地域の一員として活躍できるよう、高校教育を見据え、義務教育段階の教育を充実させる。

『共創』により、日本人・外国人県民がともに輝くために

- 『共創』により、日本人・外国人県民がともに輝くため、外国人の県内定着や起業を支援。

外国人留学生等の定着促進 1,215千円

- ・外国人留学生やALT等の県内就職促進（合同企業説明会等）。

イノベーション・ハブ 8,495千円

- ・県庁32階に整備する「イノベーション・ハブ」において、外国人県民の起業についてのセミナーを開催。

重点施策3 共創とデータ活用による新しいリソースの創出

地域課題を民間との連携により解決し、群馬のコンテンツを世界に発信する核とするとともに、民間資金を活用することでリソースを生み出していく。

地域課題解決ラボラトリー 36,650千円

ICT等による地域課題解決に向け、民間の知恵・資金を活用して実証事業を実施。

「地域課題解決プロセス」の構築 600千円

- ・行政からの課題提案、民間企業からのICT等を活用した課題解決提案の場としてセミナー・個別マッチング相談会を開催

「資金調達プロセス」の構築 1,050千円

- ・複数のプラットフォーム企業とクラウドファンディング型ふるさと納税等に関する協定を締結
- ・協定は他事業も対象とし、県全体として、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の増加を図る。

マッチング事業の実施 35,000千円

- ・「地域課題解決プロセス」でマッチングした事業について、「資金調達プロセス」を活用しながら、事業化に向けた実証事業を実施。

オープンイノベーション推進 13,411千円

県・市町村、ICT・ソリューション企業、クラウドファンディング事業者等の多様な主体によりイノベーションを創発。

イノベーション・ハブ 8,495千円（再掲）

- ・多様な主体が集い、交流することで新たなイノベーションを創発する拠点「イノベーション・ハブ」の運営。

ぐんまオープンイノベーションスクラム（GOIS） 2,916千円

- ・企業規模・業種・業態の枠を超えたオープンイノベーションの機会を提供。

スタートアップ支援 2,000千円

- ・スタートアップ企業を継続的に県内から生み出すためのエコシステム形成（スタートアップ企業の成長可能な土壌づくり）のための検討会・セミナーの実施。

G - アナライズ&PR 22,155千円

「健康」をキーワードに県産農畜産物の成分分析を行い、その成果を消費者に発信することで販売促進に繋げる。さらに、消費者の反応を生産現場に生かすというサイクルを作る。

分析・販売促進と生産対策 17,617千円

- ・県試験研究機関等における県産農畜産物の成分分析。
- ・分析成果に基づく消費者への魅力発信。

- ・分析成果や消費者の反応を農畜産物の生産に生かす取組。

分析機器の整備 4,538千円

- ・農業技術センターに食感等を測定する機器を設置

新産業創出に向けたフォーラムの開催

最先端の知見を有する経済人や有識者が群馬に集い、地域課題の解決策等の具体的提案を世界に向けて発信。

湯けむり創造フォーラム 10,000千円

- ・草津町を舞台に著名な経済人・有識者によるパネルディスカッションや最先端技術の展示体験イベント、「酒」や「食」など本県のような産業を発信。
- ・多くの人が集まることで、新たな産業の形を模索する一大集会にすることを旨とする。

動画・放送スタジオを活用した情報発信 5,152千円

動画・放送スタジオを利用し、県政情報や県の魅力を伝える動画を職員がローコスト&スピーディに制作・配信し、インターネットを中心とした情報発信を大幅に強化。

- ・編集ソフト等使用料（編集ソフト・音源素材）
- ・機材等管理、通信費
- ・出演者経費
- ・職員研修費（映像制作セミナー、話し方研修） など

Gメッセを活用したコンベンション産業の振興 103,499千円

「Gメッセ群馬」のオープンを県内外に周知するとともに、施設を核としてコンベンション産業の振興に取り組む。

Gメッセ群馬開所イベント<4月18日、19日> 45,512千円

- ・開所式典、Gメッセ誕生祭（ステージイベント、飲食・物産、eスポーツ大会等）

Gメッセ群馬利活用推進 20,886千円

- ・各種媒体を活用した施設の魅力発信等

コンベンションを通じた県内産業の振興 37,101千円

- ・主催者と事業者とのマッチング支援
- ・コンベンションの誘致・開催支援、県内周遊の促進 ほか

重点施策4 財政の健全性の確保

事業の見直し 13.6億円

財政の健全性の確保を図るため、時代の変化や費用対効果、他県との比較や役割分担等の観点から検討を行い、計242件の見直しを実施。

<主な見直し事業の例>

ぐんまの木で家づくり支援 166,710千円

- ・対象を県産材の使用割合が90%以上のものに限定したうえで、R2年度限り継続。

老人福祉施設整備費補助（大規模修繕） 60,000千円

- ・対象を施設の長寿命化に重点化。

情報発信手法の見直し（動画・放送スタジオの活用等） 73,419千円

- ・教育放送を廃止（63,154千円）するなど、情報発信手法の見直しを実施。
- ・動画・放送スタジオの活用により、より低コストかつ効率的・効果的な情報発信を実施。

千客万来支援 60,000千円

- ・ICT活用を誘導するため、補助対象からアナログ媒体（看板・パンフレット等）を除外し、重点化。

東毛広域幹線道路BRT整備

- ・事業の効果や採算性等について一度立ち止まって検討するため、予算計上を見送り。

第4表 一般会計の当初予算額（歳出・目的別）〔令和2年度と令和元年度との比較〕

(単位 千円)

科 目	令和2年度		令和元年度		比 較		令和2年度当初予算額の財源内訳			
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	増減額 (C) (A)-(B)	伸び率 (C)/(B)	特 定 財 源			一般財源
							国庫支出金	県 債	その他	
1 議 会 費	1,523,190	0.2%	1,536,224	0.2%	13,034	0.8%			133	1,523,057
2 知 事 戦 略 費	3,027,619	0.4%	2,705,809	0.4%	321,810	11.9%	148,735		301,721	2,577,163
3 総 務 費	28,966,759	3.9%	27,172,402	3.6%	1,794,357	6.6%	1,098,371	4,823,000	2,263,307	20,782,081
4 地 域 創 生 費	6,268,502	0.8%	6,288,276	0.8%	19,774	0.3%	527,156	308,000	1,239,901	4,193,445
5 生 活 こ ど も 費	38,936,136	5.2%	37,061,367	4.9%	1,874,769	5.1%	7,703,135	101,000	1,272,532	29,859,469
6 健 康 福 祉 費	121,901,678	16.4%	118,124,584	15.7%	3,777,094	3.2%	11,229,490	1,163,000	8,716,758	100,792,430
7 環 境 森 林 費	17,903,569	2.4%	19,216,560	2.6%	1,312,991	6.8%	4,196,354	4,574,000	2,921,696	6,211,519
8 労 働 費	2,171,046	0.3%	2,211,731	0.3%	40,685	1.8%	919,163	27,000	302,248	922,635
9 農 政 費	18,369,715	2.5%	20,119,405	2.7%	1,749,690	8.7%	5,100,424	1,740,000	3,103,135	8,426,156
10 産 業 経 済 費	6,516,612	0.9%	23,865,160	3.2%	17,348,548	72.7%	418,856	54,000	1,180,049	4,863,707
11 県 土 整 備 費	75,922,911	10.2%	95,216,391	12.7%	19,293,480	20.3%	19,672,746	32,684,000	10,323,113	13,243,052
12 警 察 費	43,753,496	5.9%	42,609,474	5.7%	1,144,022	2.7%	789,630	1,386,000	2,818,383	38,759,483
13 教 育 費	165,266,639	22.2%	166,341,902	22.1%	1,075,263	0.6%	29,585,258	6,324,000	5,055,635	124,301,746
14 災 害 復 旧 費	4,044,302	0.5%	3,258,371	0.4%	785,931	24.1%	2,655,192	1,351,000	8,032	30,078
15 公 債 費	100,646,938	13.5%	102,446,958	13.6%	1,800,020	1.8%			1,291,779	99,355,159
16 諸 支 出 金	109,708,888	14.7%	82,745,386	11.0%	26,963,502	32.6%				109,708,888
17 予 備 費	200,000	0.0%	200,000	0.0%	0	0.0%				200,000
計	745,128,000	100.0%	751,120,000	100.0%	5,992,000	0.8%	84,044,510	54,535,000	40,798,422	565,750,068
財源割合(%)							11.3%	7.3%	5.5%	75.9%

注1 一般財源には、臨時財政対策債41,600,000千円を含みます。

注2 構成比は表示単位未満の四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

第5表 一般会計の当初予算額（歳出・性質別）〔令和2年度と令和元年度との比較〕

(単位 千円)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	増減額 (C) (A)-(B)	伸び率 (C)/(B)
義 務 的 経 費	353,492,406	47.4%	354,952,394	47.3%	1,459,988	0.4%
1 人 件 費	219,596,075	29.5%	220,098,546	29.3%	502,471	0.2%
2 扶 助 費	33,656,919	4.5%	32,837,849	4.4%	819,070	2.5%
3 公 債 費	100,239,412	13.5%	102,015,999	13.6%	1,776,587	1.7%
投 資 的 経 費	97,419,970	13.1%	126,977,774	16.9%	29,557,804	23.3%
4 普 通 建 設 事 業 費	93,375,668	12.5%	123,719,403	16.5%	30,343,735	24.5%
5 災 害 復 旧 事 業 費	4,044,302	0.5%	3,258,371	0.4%	785,931	24.1%
そ の 他 経 費	294,215,624	39.5%	269,189,832	35.8%	25,025,792	9.3%
6 物 件 費	26,995,706	3.6%	26,803,094	3.6%	192,612	0.7%
7 維 持 補 修 費	6,457,126	0.9%	6,767,265	0.9%	310,139	4.6%
8 補 助 費 等	234,764,820	31.5%	211,285,245	28.1%	23,479,575	11.1%
9 積 立 金	5,483,620	0.7%	3,976,434	0.5%	1,507,186	37.9%
10 投 資 及 び 出 資 金	0	0.0%	146,039	0.0%	146,039	100.0%
11 貸 付 金	3,558,915	0.5%	4,094,651	0.5%	535,736	13.1%
12 繰 出 金	16,755,437	2.2%	15,917,104	2.1%	838,333	5.3%
13 予 備 費	200,000	0.0%	200,000	0.0%	0	0.0%
歳 出 合 計	745,128,000	100.0%	751,120,000	100.0%	5,992,000	0.8%

注 構成比は表示単位未満の四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

3 特別会計予算の概要

群馬県の会計には、一般会計のほかに特別会計があります。「特別会計」とは、一般会計から独立して運営するのが適当な事業について設けられている会計です。

特別会計の令和2年度当初予算は、11会計合計で3,140億1,905万円で、前年度当初予算に比べて、65億3,912万円の減となっています。これは、流域下水道事業費特別会計について、令和2年度から公営企業会計を適用し、特別会計を廃止したことなどによるものです。特別会計では、それぞれ次のようなことを実施しています。

- (1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計
母子家庭・父子家庭や寡婦の方に、生活の安定・向上のために資金を貸し付けます。
- (2) 農業改良資金特別会計
農業技術を導入するための資金、農家生活を改善するための資金、農業後継者を育成するための資金を貸し付けます。
- (3) 県有模範林施設費特別会計
県で所有している森林の管理、経営、処分などを行います。
- (4) 小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計
中小企業者が共同して経営基盤の強化や経営環境の改善に取り組むための資金を貸し付けます。
- (5) 用地先行取得特別会計
県の施設を整備するために必要な土地の購入を行います。
- (6) 収入証紙特別会計
使用料や手数料などの収入に用いる群馬県証紙の発行などを行います。
- (7) 林業改善資金特別会計
林業技術を導入するための資金、林業従事者の安全の確保、福祉を増進するための資金、青年林業者の研修、経営開始のための資金を貸し付けます。
- (8) 公債管理特別会計
満期一括償還方式である市場公募債の発行、償還などを行います。
- (9) 中小企業振興資金特別会計
中小企業者が有利な条件で金融機関から融資を受けられる制度を運営します。
- (10) 新エネルギー特別会計
県有施設に設置した太陽光発電施設の維持・管理を行います。
- (11) 国民健康保険特別会計
市町村から納付金を徴収し、保険給付費として市町村に交付するなど、県が国民健康保険の財政運営を実施します。

第6表 特別会計の当初予算額〔令和2年度と令和元年度との比較〕

(単位 千円)

区 分 会 計 名	令和2年度	令和元年度	比 較		令和2年度当初予算額の財源内訳			
	当初予算額	当初予算額	増減額	伸び率	特 定 財 源			繰 越 金
	(A)	(B)	(C) (A)-(B)	(C)/(B)	国庫支出金	県 債	そ の 他	
母子父子寡婦福祉資金貸付	395,417	294,762	100,655	34.1%			122,401	273,016
農業改良資金	28,575	30,225	1,650	5.5%			28,565	10
県有模範林施設費	86,257	81,205	5,052	6.2%	198		68,730	17,329
小規模企業者等設備導入資金助成費	259,799	106,756	153,043	143.4%			254,527	5,272
用地先行取得	1,259,437	1,300,928	41,491	3.2%		300,000	754,463	204,974
収入証紙	6,072,717	6,338,000	265,283	4.2%			5,728,003	344,714
林業改善資金	514,337	424,475	89,862	21.2%			297,964	216,373
流域下水道事業費		8,848,128	8,848,128	100.0%				
公債管理	103,156,292	93,909,024	9,247,268	9.8%		71,998,000	31,158,292	
中小企業振興資金	22,579,395	28,486,357	5,906,962	20.7%			22,579,395	
新エネルギー	28,718	3,887	24,831	638.8%	12,500		8,001	8,217
国民健康保険	179,638,103	180,734,421	1,096,318	0.6%	49,718,504		127,819,655	2,099,944
合 計	314,019,047	320,558,168	6,539,121	2.0%	49,731,202	72,298,000	188,819,996	3,169,849

注 特定財源の「その他」には、一般会計からの繰入金や制度融資に係る元金収入等が含まれます。